

平成26年度第1回愛知県学校法人等助成審議会 会議録

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>お待たせいたしました。ただいまから、平成26年度第1回愛知県学校法人等助成審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、委員20人中15人の委員の方にご出席をいただいております、愛知県学校法人等助成審議会条例第4条第3項に定めます委員の半数以上の出席条件を満たしておりますので、有効に成立いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、寺澤県民生活部長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
県民生活部長	<p>(県民生活部あいさつ)</p>
事務局	<p>審議に入ります前に、昨年11月30日の任期満了に伴う委員委嘱後、初めての審議会でございますので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p>
事務局	<p>先ほど申し上げましたように、昨年11月30日の任期満了に伴う委員委嘱後、初めての審議会でございますので、今期の会長をお決めいただきたいと存じます。</p> <p>当審議会の会長は、審議会条例第3条第1項において、委員の互選により決めることとなっておりますが、どなたかご推薦いただけませんかでしょうか。</p>
委 員	<p>従来より、学識経験者の中から会長が選出されており、石田委員におかれましては、前期の会長であり、審議会の内容も熟知されておられますので、引き続きお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>「石田委員にお願いしたい。」とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(一同異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、石田委員に今期の会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>どうぞ会長席へお願いいたします。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
会 長	(会長あいさつ)
事務局	それでは、審議会条例第4条第2項により、会長が議長となることとなっておりますので、会議の取り回しを会長にお願いいたします。
会 長	まず、審議会条例第3条第3項により、会長があらかじめ職務代理者を指名することになっておりますので、浅野委員を指名させていただきます。 浅野委員、よろしくお願いいたします。
委 員	かしこまりました。よろしくお願いいたします。
会 長	それでは、お手元の会議次第に基づきまして、審議を進めてまいりたいと存じますので、議事の進行にご協力をお願い申し上げます。 本日、傍聴を希望する方がございますが、本日の審議案件には非公開案件はございませんので、このまま傍聴を認めることといたします。 また、傍聴される方には傍聴にあたっての注意事項について遵守していただきたいと思っております。 審議に入ります前に、運営要領第5条の規定に基づき、会長が会議録署名人2名を、指名することになりますが、今回は、岩間委員と伊藤委員を署名人として指名させていただきたいと思っております。 岩間委員、伊藤委員、署名人をお引き受けいただきますでしょうか。 (両委員承諾)
会 長	ありがとうございます。 続きまして、会議次第の5の「平成26年度愛知県私学振興関係予算について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(「平成26年度愛知県私学振興関係予算」について説明)
会 長	只今の説明につきまして、ご質問がありましたら、ご発言ください。
会 長	ご質問がないようでしたら、会議次第の「8 諮問事項」の審議をお願いしたいと思います。 本日、ご審議いただきます事項は、お手元の会議次第を1枚おめくりいただ

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>きまして「学校法人等に対する助成について」であります。</p> <p>諮問番号26-1「平成26年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」を事務局よりご説明をお願いします。</p> <p>（「平成26年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法」について説明）</p>
会 長	<p>ただいまの説明につきまして、まず、欠席された委員の方からご意見があれば、書面にてお伺いすることとなっておりますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>欠席された委員からのご意見はございませんでした。</p>
会 長	<p>それでは、何か、ご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>審議会資料の9ページに「教育・人づくり対策推進分（新設）」とあります。5つ目に「男女共同参画の推進」ということで、国の指針で女性を積極的に活用するという事だと思いますが、「(2) 女性を幹部に登用する」とありますが、女性を幹部に登用すると、その補助単価がでるということですね。他の項目ですと、その単価について、このようなことで使うというイメージしやすいのですが、この場合は、どういう人にこの補助金を使うのか、イメージし辛かったのですが。</p>
会 長	<p>ただいまのご質問でございますけれども、「教育・人づくり対策推進分」のうちの「男女共同参画の推進」に関して、「次のいずれかの取組を実施していること。(2) 女性を幹部に登用していること。」とありますが、それと、具体的に、15万円を使った補助単価が出された関係などをご説明いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>1点目ですが、取組の実施ですので、委員も御理解いただいておりますが、そのような取組に対し、補助しますので、それに経費がかかるということでございます。</p> <p>もう一つ、女性を幹部に登用しているという点に関しましては、確かに委員のおっしゃるとおり、そこに経費がかかるかというものではないかと思っております。ただ、常に先見的に努力されているというようなところに、今回は配分するものでございます。他のものと趣旨が違うかもしれませんが、このような積極的な取組に対して、また、男女共同参画に取り組んでいる成果がこのようにところに現れているということの評価して、配分するものでございます。</p>
会 長	<p>それでは、他に、ご意見、ご質問等はございますか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委 員	<p>新設の「教育・人づくり対策推進分」のところの関連ですが、これは、もともと予算の中の「配分額の調整」の中の教員人件費調整というところから財源を捻出したとご説明がりましたが、そもそも教員人件費調整が、なぜ必要か教えていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>教育・人づくり対策推進分の関連で、教員人件費の調整がなぜ必要か、この点についてのご説明が聞きたいとのことでございます。</p>
事務局	<p>教員人件費調整の1～2%の減額が、なぜ行うことが必要かということについてですが、私立学校経常費補助金は、私立学校の教育に要した経費の2分の1を補助するものであります。それについて、一定の基準・水準を設ける中で、私立学校の平均値というものを多く使っております。私立学校の平均値を著しく超えるような水準の学校に、県が補助する対象としてはいかがなものかという観点等から、教員の人件費が私立学校平均を著しく超える場合には、1～2%を調整させていただくと、そういった項目でございます。</p>
事務局	<p>補足をさせていただきます。</p> <p>教員人件費調整でございますが、1%ないしは2%の減額ということで、従前から、私立学校の平均給与というものさしを使っております。</p> <p>平均的な水準でみますと、私立学校平均の給与額の方が、公立の平均よりも高い状態にありますので、今回は、私立学校平均給与から県立学校平均給与にものさしを置き換え、一定程度、県立学校平均よりも高いところから、少し財源をいただいて、その財源をもとに、他のところに配分をしております。</p> <p>公費を使って私学助成を行いますので、一般県民から見て、補助対象となる人件費が高額に支給されている学校からは、計算どおりの配分ではなく、そこから少し財源をいただき、新たな配分項目の財源にしていくという趣旨でございます。</p>
委 員	<p>従前の「配分額の調整」の中で、私立学校で調整した部分を「財務状況改善対策分」へ回していたという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>昨年までは、「財務状況改善対策分」のみに配分していました。</p> <p>24年度以前は、配分していませんでした。削減しっぱなしということでは、ペナルティーという意識が強くなります。今回、公立平均に変えたことに伴い、減額する金額も大きくなります。県立平均にしろということではありません。格差があるものは、一定程度、御協力していただいて、私立学校全体で魅力ある学校づくり等に配分をし直そうと今回、実施したものでございます。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
会 長	参考に、県立の平均と私立の平均はどのくらいの差がございますか。
事務局	平成25年度の決算値に基づいて算定した額ですが、私学の平均が年額で710万6千円余ですが、一方、県立の平均は686万7千円余ということで、30万円程度の差があるということでございます。
会 長	その他、ご意見、ご質問ございますか。
委 員	ちょっとデータをお伺いしたいのですが、著しく超えるところの学校の学校数と、総額をお伺いしたい。
事務局	110%超えるところは、25校ございます。 それにより捻出された金額は、約1億3千万円です。
委 員	「教育・人づくり対策推進分」は、このこと自体は大変良いことですが、それを実施する財源が今回は、1億3千万円ということで、教員人件費の著しく高いところを財源としているので、多くの学校が著しく高くない状況になると、財源がなくなりますが、今後、どのようにお考えですか。
会 長	今後の財源について、何かお考えございますか。
事務局	今、答えがあるわけではございません。 来年度の予算をみてからとなりますが、今回作った新たな項目が、まさに学校に必要なものであり、一方で、今まで配分している中でも形骸化している部分もあろうかと思しますので、削減したところを新しい項目に振りかえて、使えるようにするなど、やり方や工夫は、色々あろうかと思しますので、また、来年度以降もご相談しながら決めていきたいと思っております。
会 長	その他、何かご質問ございませんでしょうか。
委 員	関連しまして、今年の改正点ということでは、1番の目玉ですが、今、色々とお話があった中で、基本的には公平的な目で財源を求められているかなと思いますが、この結果に至るまで、どういったものの財源の案がでて、なぜ、教員人件費の減額調整分を財源として使うということに決まったかという過程について、お聞かせ願えればと思います。
事務局	基本的に、新しい項目を作るにあたりましては、それぞれ私学団体からの要望も伺っております。そもそも、新規の項目を追加するために、財源を探した

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ということではなく、県の補助する水準が適正なものか、これまでは私立学校の平均値でやっておりましたので、そうすると、全体が高くなれば、どんどん高くなってしまいう状況でございます、別の視点から県立学校の平均と比較したらどうだろうかと、そういったことを人件費について、県民の目ということ考えた時に、私立学校の経常費補助金の水準が適正であるためには、県立高校の平均との比較に置き換えようというのがございました。</p> <p>この結果、生み出された財源につきまして、ペナルティーというわけではないものですから、活用する手法として、私学関係者の方々とも相談しながら、そういった学校の魅力を高める取り組みに配分するものでございます。</p>
会 長	<p>その他に、何かございますか。</p>
委 員	<p>今回の新たな取り組みで評価したいと思っております。</p> <p>減額だけではなくて、新たな配分項目を設定して、このようなことが今後、どれくらい責任を持って充実したものにしていけるかという新しい段階に入ってくると思います。</p> <p>この特色のある教育の推進というところに私学の原点でありますので、各学校を特色のあるものにしようとする、授業料について、経常費補助金の配分額の規制がございます。</p> <p>これを今後検討していただいて、各学校が責任を持って、特色ある教育をやるという方向を少しでも幅を広げていっていただくような検討をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>ただいまのご質問、ご意見という観点で、もし何かあれば事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>私学助成は、3本の柱の考えに従って補助しており、第一に父母負担の軽減、そして、教育条件の維持・向上、私学経営の安定化を目的としております。</p> <p>そのうち、経常費補助金については、間接的に父母負担の軽減を図るもので、非常に重要なものでございます。</p> <p>そうした中で、ご質問のあった授業料等の納付金ですけれども、こちらについては、現在は、私立学校の平均値を基準として、それを上回る学校には、減点をし、補助額を減額しているわけですが、私立学校の平均値に基づくというひとつの考え方でございますが、県として授業料をいくりにするかという規制をかけているわけではなくて、授業料が増加するということは父母負担が増えるということですので、父母負担の軽減を図るという補助金の観点からもなかなか授業料平均、私学平均値、補正評点の基準等を変更するのは、難しいのではないかと思います。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>私学の独自性でございますが、先ほど、公立のものさしに置き換えたという言い方をしました。私立学校の本来の趣旨、いわゆる私立学校に公立と同じことをやってくれたら100点満点ですというような制度づくりをしているわけでは、決してございません。</p> <p>今後も、私学の独自性がより発揮されて、両立的な教育が進むというのが基本的な趣旨とっておりますので、そういった趣旨を補助制度の基本的な考え方として取り組みを考えていきたいと思っております。</p> <p>今後、色々と相談をさせていただきながら、進めていければと思っております。</p>
委 員	<p>父母負担の軽減は、3本の柱のうちの1つの柱ですが、3本の柱の最後に私学経営の安定化というものがございます。</p> <p>授業料について、上げる方向ばかりに向かっているわけではなくて、これから生徒の数も減ってきますので、むしろ下げるかもしれません。</p> <p>特色のある私学というのが、そもそも私学の出発の原点ですので、できるだけ規制というものは、緩和する方向でもって行っていただきたい。</p> <p>それと、授業料は、東京、大阪と比較するのも検討の一つの方法として考えていただきたい。愛知県は、大きな都市と比較すると、相当低いわけです。</p> <p>授業料を上げるということを言っているわけではございません。</p> <p>その点も考慮し、私学の本来の、私学が自ら責任を持って対応することへ一つ光を当てていただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>ご要望ということで、来年度の補助金の配分について、ご検討いただきたいと思っております。</p>
委 員	<p>私は、私学助成の3本柱のバランス感覚に不満を持っておりまして、父母負担の軽減ということで、愛知県は、大変手厚く私学の授業料平均相当額まで軽減補助を実施しておられて、今でも十二分に努力されております。</p> <p>それに対して、経営の安定につきましては、ご審議いただいている経常費補助金は全国の下から数えて1桁と、そういう状況でございます。</p> <p>バランス感覚と申しますのは、私学では、経営が大事ですので、高い授業料を徴収できるような立派な高校はともかく、中には、授業料を下げないと生徒が1人も来てくれないという学校もでてくると思っております。</p> <p>授業料は、私立に決定権がないといけない、自由がないと、結局は、私学の首を絞めるようなことになってしまうのではないかなと思っております。</p> <p>生徒の増減が厳しく、教員を終身雇用できるような環境にない中で雇用しているという私学の特殊事情等がございます。</p> <p>授業料については、全部の学校が自由に上げることにはならないと思っておりますので、その辺のご対応をしていただきますようお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>また、教育・人づくり対策推進分として、経常費補助金を配分する項目がたくさんあることは評価しております。</p> <p>その他、何かございますか。</p> <p>目玉の教育・人づくり対策推進分のご説明の時に、しきりに、公立学校と言われるのですが、公立学校が目指している世界と、それぞれ建学の精神に基づいて、それぞれ特色のある教育を行っている私立学校が目指している世界は違うので、この項目があまりに公立高校的だなというところがとっても気になります。</p> <p>スーパーサイエンスハイスクールを推奨していますけど、少なくとも私の地域では、これをやっているのは、公立だけです。名古屋地区は存じ上げてないので、申し訳ないですが、これを見た時に、非常に公立学校的な発想で評価をしようとしているのが気になりました。</p> <p>今回、これをどうこうは言いませんが、もうちょっと私立学校の人達の目指している世界観、学校観を実現してあげるためのお金の出し方を考えていただきたい。</p> <p>それと、子どもを一人前にして出さなければならないという教育のナショナルミニマムの部分を目指すために頑張っている学校もあるわけです。不登校生を私立あるいは公立で支えている部分です。そういったことに対して、もうちょっと配慮された、特色を持ったお金の付け方、出し方を私は考えていただきたいなと思います。今回は総額の話で、動かせないと思いますので、今後、しっかり考えていただきたいと思います。</p> <p>それから、もう一つ、審議会資料の17ページのスクールバスの話です。</p> <p>幼稚園のスクールバス、使わないと12点加算されます。また、4台以上持つと、減点されます。</p> <p>私は、東三河の地域で、幼稚園児をスクールバスなしで集められる幼稚園はないと思います。そのような過酷な条件の中で、幼稚園を経営している人達に加点をしない、ましてや、頑張ってしまうと減点されます。</p> <p>これはあまりにも地域性を無視されていると感じますので、ぜひ、改善をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>「教育・人づくり対策推進分」でございますが、もともと建学の精神に沿った考え方で実施しております。しかし、建学の精神に基づいて、学校経営を行っているという単純なことで、我々は公費を歳出していくというわけには参りませんので、具体的な取り組みを補助対象にしていかざるを得ない、公金を使うという立場からなかなか苦しいところでございます。</p> <p>今回、新設をした教育・人づくり対策推進分の補助メニューの中でも要件を見ていただきますと、基本的に細々と決めているものではなくて、基礎的な要</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>件をお願いした上で、私学の独自の考え方でお取り組みをいただければ、可能なものも多数あるかと思えます。</p> <p>また、皆さんがおっしゃいました件については、引き続き、制度の枠組みづくりの考えに生かしていければと思っております。</p> <p>徒歩通園の、スクールバスを使用しない幼稚園に対する加算という点でございますが、幼稚園は近隣にあり、園児の近くにございます。私学の中でも高校等とは違いまして、地域性が非常に高いという学校でございます。</p> <p>そうした中で、過去に、スクールバスを活用して、他の地域まで園児を集めるという幼稚園がございまして、こういったことを含めて、園児を徒歩通園で集めている幼稚園については、加算するという経緯に至ったのではなかろうかと思われまます。</p> <p>ご指摘のように、項目については、設定当時の考え方ですとか、その考え方とそぐわない状況や様々な変化もありますので、徒歩通園については、幼稚園の関係の方からもそういったご指摘をいただいておりますので、今後、見直して参りたいと思えます。</p>
委 員	<p>今のお話で、中核市のレベルでも、複式学級になってしまうかもしれないということが目の前に迫っている小学校区があるわけです。それで、その小学校区が小さいのかと言いますと、とても広いんですね。一番遠い子は2kmも歩いて通わなければならないと、そのような学校区でも複式学級になろうとしているわけでありまます。そのような地域でも、幼稚園、保育園は求められております。その地域でしたら、絶対に徒歩は無理。小学生でも2km歩くのに30分以上かかり、1時間はかかるという学校区もあります。</p> <p>その理屈が通用する地域と全く通用しない地域があるってということを頭の中に入れておいて、制度設計をしていただきたいと思えます。</p>
委 員	<p>今の補足みたいになるのですが、幼稚園連盟の中で、毎年のように、色々な課題の中の一つにバスのことがあがってました。</p> <p>建学の精神に基づき、それぞれの園が教育の理念を掲げて、教育方針や内容を決めていきます。それに賛同した親御さん達が、どうしてもと入ってくるわけです。先ほど説明のあった幼稚園、保育園が近隣からという考え方はもちろんあるのですが、昔の時代はそれがほとんどでしたが、今、そのウエイトがすごく減ってきております。</p> <p>名古屋の真ん中以外はほとんどバスを使わなければ、子ども達が来ることができません。環境汚染が進んでおり、交通事故が多い中で、例えば、園児が100人いる幼稚園のうち、60人の親が送ってきたとします。そこで使うガソリンや事故などを想定すると、色々な意味において、バスを走らせる方が良い時代が変わってきているのではないかと思えます。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委 員	<p>私立学校というのは、同じ教育をしていることはあり得ませんで、自分のところの教育理念に沿って、園児を育てようとしているわけです。どこからでも来たいと思う親御さんは絶対的にあるわけです。私どもの園も小学校区が25あります。それぐらいのところから来ています。それは、かき集めているわけではなくて、ここに来たいとおっしゃっていただく方を入れていきます。どこもそうだと思いますが、今、そういう時代になっています。</p> <p>ぜひ、その辺も頭に入れていただき、ご考慮していただけると嬉しいなと思います。</p> <p>幼稚園のことで一つよろしいでしょうか。</p> <p>地域的な問題がございますし、難しい部分も多々あります。一つの地域で、5～6園、もしくは10園も入り乱れることもありますので、そういうことも、考慮いただいているのだと思います。</p> <p>それと違うことで、新設で「教育・人づくり対策推進分」という大変魅力的なものを見せていただいた中で、幼稚園にも食育や英語教育ですとか、外国の先生に来ていただいて、実際に子ども達に外国の言葉に触れる。それを通して、人づくりをしていこうという取り組みに目を向けています。</p> <p>特に、食育とかは、幼児教育の時点が大変重要だと思われまますので、せっかく新設と書いてありますので、幼稚園教育の中にも、私立幼稚園だからできる食育の推進、そして英語教育の推進、そういうものも含めて、ぜひ、お考えをいただいて、これは私からのお願いでございますが、そういう目の向け方を幼稚園教育にもお願いしたいなと思っております。</p>
委 員	<p>特定の項目ということではありませんが、こういう取り組みにお金がつきます、あるいは、ここを減らしますという仕組みになっております。</p> <p>そういたしますと、今度はそれを見て、そのようなことに励まされて取り組む学校もあるかと思えます。翌年に項目がないと困りますので、単価等については、財政上の都合があるかと思えますが、項目については、予め、なくされる場合については、来年までです、今年までですということを教えていただけたらと要望させていただきます。</p>
会 長	<p>その他に、ご質問ございますか。</p>
委 員	<p>幼稚園の部分ですが、参考資料の3ページの上から3段目の私立幼稚園特別支援教育費補助金の26年度予算額が同額となっております。</p> <p>現状の中で、特別に配慮が必要な幼稚園児が増えているにも関わらず、同じ予算立てをしており、算定基礎が厳しいものになっております。</p> <p>全国的な数字を考えた時に、障害をお持ちになっているお子さんの数が年々、年々増えています。しかし、数年前にかなり愛知県が基準を厳しくしました。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
会 長	<p>国の予算もあると聞いておりますが、他県は厳しくすることばかりではなく、増額されているところもございます。</p> <p>愛知県は、数年前に減額をし、査定が厳しくなりましたので、特別な支援を必要とする子どもが増えていないことのように判断せざるを得ないです。</p> <p>私は、国の予算であるならば、国へ要請をしていただき、実態を踏まえ、しっかりと補助金をつけていくべきと思っております。</p> <p>せっかくの機会ですので、発言をさせていただいて、いつも頭を悩ましておりますけれども、実際は、特別な支援を必要とする子ども達が増えていますので、ぜひ、十分に予算を出していただけるような方法を考えていただければと思います。</p> <p>その他、ご質問ございませんか。</p> <p>特に、ご質問もないようですので、審議を終了し、採決したいと存じます。</p> <p>ただいまの諮問番号26-1「平成26年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」は、原案を可とすることに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会 長	<p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、「原案を可とする。」旨の答申を知事に提出することとします。</p>
会 長	<p>続きまして、会議次第の9 報告(1)「平成26年度経常費補助金に係る交付時期及び7月交付額について」及び(2)「平成26年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「平成26年度経常費補助金に係る交付時期及び7月交付額について」及び「平成26年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」を説明)</p>
会 長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと存じます。</p>
委 員	<p>来年、もしも、年度途中で消費税10%になると、前倒しで交付することを学校として求めてこられるのではないかと思います。何かご議論やご検討はされていますか。</p>
事務局	<p>今年度の段階では、そういった要望は聞いておりません。</p> <p>これからそういった要望があるかもしれません。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委 員	<p>できるだけ消費税が10%になる前に、買えるものは買っておきたいという要望がでてくるのではないかなと思いますが、もしも、要望があれば、ご配慮いただければと思います。</p>
会 長	<p>他に、ご質問もご意見もないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。</p> <p>これもちまして、議事を終了させていただきたいと存じます。</p> <p>なお、本日の会議の結果につきましては、この後、県政記者クラブにおいて、審議の結果を発表することといたしておりますので、ご承知願います。</p> <p>議事の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p>
県民生活部長	<p>(お礼の言葉)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>